

富里市「道の駅」基本計画 令和8年8月

(案)【R8.8.31時点】

1 目的

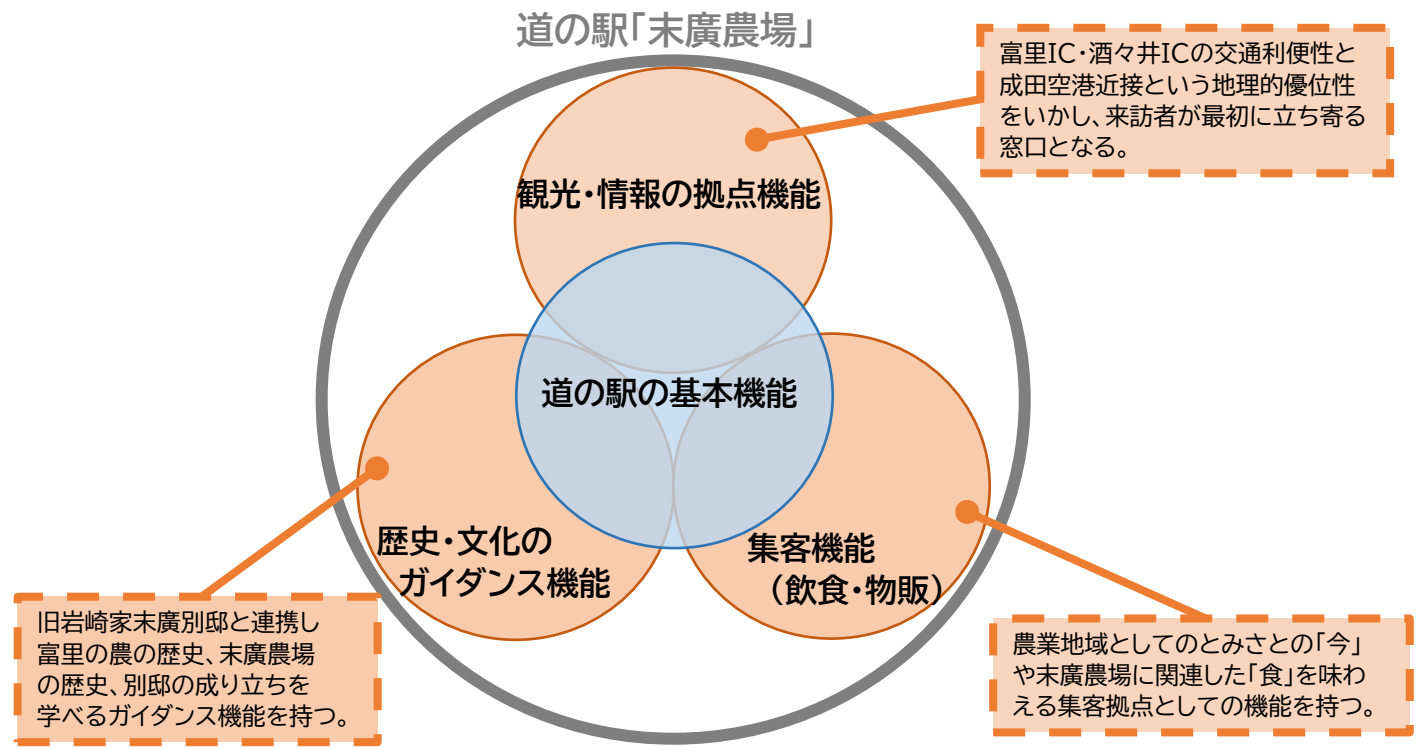
富里市では、平成30年3月に「末廣農場跡地等賑わい拠点基本計画」、令和3年3月に「観光・交流拠点施設『末廣農場』整備計画」を策定し、末廣農場を市の観光・地域振興の核として整備を進めてきた。
供用開始後の運営を通じて、24時間利用可能な休憩機能や情報発信機能に対する来訪者ニーズを確認した。国道296号沿いという立地特性をいかし、本施設を国土交通省の「道の駅」として登録し、農業振興・観光振興・地域の情報発信機能を拡充し、道路利用者の休憩機能を一体的に担う拠点へと発展させる。

2 事業対象地

項目	概要
施設名	観光・交流拠点施設「末廣農場」
事業対象地	富里市七栄650番地206(旧岩崎久彌末廣農場別邸公園隣)
敷地面積	約8,872㎡
主な土地利用	観光・交流拠点施設(休憩施設・物販施設・イベントスペース)
法規制	市街化調整区域
その他	国道296号沿い(施設入口は市道のみ)、富里ICから約3km・酒々井ICから約6km

3 コンセプト及び機能

「末廣農場跡地等賑わい拠点基本計画」及び「観光・交流拠点施設『末廣農場』整備計画」で掲げた3つの基本性能「観光・情報の拠点機能」「歴史・文化のガイダンス機能」「集客(飲食物販)機能」を継承し、これに「道の駅」の登録要件である基本3機能(休憩機能・道路等情報発信機能・地域連携機能)を重ね合わせることで、道路利用者と観光・地域振興を結ぶ拠点へと機能を拡張する。



富里の基幹産業である農業(すいか・にんじん・落花生・豚肉等)を核とした「農業振興」と、旧岩崎家末廣別邸を核とした「歴史・文化発信」を両輪としながら、道の駅としての休憩機能・道路等情報発信機能を拡充することで、通過点だった立地を「立ち寄り、滞在し、周遊を促す拠点」へ転換する。

末廣農場の既存機能	道の駅の基本機能	機能概要
観光・情報の拠点機能	道路等情報発信機能	道路情報・観光情報・地域の緊急医療情報等の提供、旧岩崎家末廣別邸と連携したガイダンス
歴史・文化のガイダンス機能	地域連携機能	富里の農の歴史・末廣農場の歴史を伝えるとともに、岩崎家ゆかりの地との連携、地域団体によるイベントを開催
集客機能(飲食・物販)	地域連携機能	地元産の農畜産物・末廣ブランドの提供、岩崎家ゆかりの地(台東区、雫石町、安芸市)の産品も販売
	休憩機能	24時間誰もが無料で利用できる駐車場及びトイレ

4 施設規模及び機能 ※黄色マーカーは道の駅に伴い施設を拡充するもの

項目	合計	休憩機能	情報発信機能	地域連携機能
屋内施設				
物販施設	186.32			○
飲食施設	163.96	○		○
トイレ	55.05	○		
情報ガイダンススペース	62.10	○	○	○
休憩スペース				
その他共用部分	285.80		○	○
その他	101.36			
計	854.59			
屋外施設				
駐車場	5417.15	○		
緑地	1171.64	○		
ウッドデッキ	66.48			○
その他	1362.97			
計	8018.24			
敷地面積	8872.83			

5 道の駅の登録要件と既存施設の現況

項目	現況	登録要件
トイレ	営業時間内のみ利用可 男子(小)4基、男子(大)2基、 女子5基、多目的1基	24時間利用可 男子(小)1基、男子(大)1基、 女子3基、多目的1基
駐車場	営業時間内のみ利用可 普通車107台大型車2台	24時間利用可 普通車22台大型車1台
屋根付き妊婦等優先駐車場	設置なし	屋根付き妊婦等優先駐車場1台以上設置
案内情報コーナー	観光情報コーナーあり	道路情報及び近隣の「道の駅」情報、近隣地域まで含めた観光情報、 緊急医療情報、その他利用者の利便に供する情報
ベビーコーナー	設置なし	授乳・おむつ交換スペース
おむつのばら売り	対応なし	物販施設等で販売
案内看板	標章の設置なし	道の駅の標章を用いての案内

6 整備手法の検討

既存の観光・交流拠点施設「末廣農場」は、指定管理者制度による公設民営を基本方針として整備、運営されており、道の駅登録に当たっても、この管理運営体制を継続する。
道の駅登録に必要な施設改修については、国・県補助制度の活用を検討し、一般財源の抑制に努める。また、おむつのばら売りなど施設の運用変更については、指定管理者と協議し対応する。

